

議会だより

ワットサム

※「ワットサム」とはアイヌ語でワット（にれの木）・サム（傍）という意味で、わっさむの由来です。

第84号 2016年8月5日

p2
〜二宮山大学と議会との懇談会〜
大学生と意見を交換



写真
かたくり自治会
仲良し家族・林家

- p4 6月定例会 50年ぶりに建て替え～東丘浄水場～
- p7 町政を問う。 一般質問に5議員が登壇
- p13 Topic議会 ～観光・ふるさと納税先進地視察～
- p14 町民インタビュー-聞かせて 新婚さんにクローズアップ!

大学生と意見を交換

～三笠山大学と議会との懇談会～



7月15日に、公民館恵み野ホールにおいて、34名の参加を得て三笠山大学と町議会との懇談会を開催しました。

内容は、各委員会から議会活動の報告をさせていただき、その後参加された皆さんからご意見等を伺いました。

議会からはこんな報告をしました

■総務福祉常任委員会

- 高齢者福祉住宅について
- ふるさと納税について

■産業教育常任委員会

- 簡易水道施設整備事業について
- 下水汚泥処理施設（堆肥化）
建設事業について

意見交換

◇町税関係

Q 7月・9月・11月が税金の支払い月になっているが、年金の支給月に合わせて、8月・10月・12月等にならないか。

A 昔は納期限を細かく分けていなかった。十分検討する必要があると感じている。所管の総務福祉常任委員会と勉強していきたい。

◇下水汚泥堆肥関係

Q 新設する下水汚泥堆肥場の面積は間に合うのか。

A 年間250トンの汚泥にパークを混ぜることになるが、計画に沿って搬出できれば十分に間に合う。



▲三和牧場航空写真

◇三和牧場関係

Q なかなか植林されないが、植林できない事情があるのか。

A 以前、160haほど国有林を町の牧場として借り受けた。

その後、牧場をやめ、国は牧場の現状復帰を求めてきたが、すべて町で植林するとなると莫大な費用を投じなければならぬ。

このことから、現在、国との分収造林の契約を検討し、林野庁と協議をしている。

※分収造林とは？

国有林の分収造林は、造林者（国以外の者）が、契約により国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その収益（販売代金）を国と造林者とで予め契約した一定の割合で分け合う制度。



※紙面の都合により、内容の簡略化やすべてのご意見が掲載できておりませんのでご容赦願います。
また、多くのご意見をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

参加者アンケート集計結果（抜粋）

●あなたの年代と性別は。

区分	男	女	合計	率
60代	0	1	1	3.5%
70代	8	17	25	86.2%
80代	1	2	3	10.3%
合計	9	20	29	100.0%

●町議会に対するご意見・ご要望など。

- ① 議員定数はもう少し減らしてよい。
- ② 一人の意見がいつのまにか多数意見のような状況になってしまっていることがあります。惑わされないように。

●議会だよりの感想・意見をお聞かせください。

- ① 良い。
- ② 色んな活動状況を丁寧に記されていますね。
- ③ 今しばらくは現状維持でも・・・。

●あなたの意見は、議会に反映されていると思いますか。

思う	3	10.3%
思わない	1	3.5%
わからない	7	24.1%
未回答	18	62.1%
合計	29	100.0%

●議員に期待する役割について、どのようにお考えですか。

住民の要望を把握し、町政に反映させる	22	53.6%
町政へのチェック機能を果たす	10	24.4%
住民に町政に関する情報を伝える。	9	22.0%
その他	0	0.0%
未回答	0	0.0%
合計	41	100.0%

※複数回答あり

参加者34人中29人回答 回答率 85.3%

6月定例会

6月定例会（第2回定例会）は、平成28年6月23日から24日にかけて開催され、条例改正や補正予算を審議し、可決しました。また、一般質問では5人の議員が登壇し、意見書5本を可決して閉会しました。

なお、今定例会の傍聴者は延べ13人でした。

50年ぶりに建て替え

東丘浄水場



▲東丘浄水場建設工事風景

契約

○東丘浄水場建設

平成28年度東丘浄水場建設工事（建築主体）に伴い、本年度分の2億3,662万8千円、同建設工事（機械設備・電気設備）に伴い、本年度分の1億733万4000円の工事請負契約の締結について、それぞれ同意しました。

（全員賛成可決）

○下水汚泥処理施設新築工事

下水汚泥処理施設新築工事に伴い、1億1,836万8千円の工事請負契約の締結について同意しました。

（全員賛成可決）

質疑応答 Q&A

Q 今回、浄水場建設にあたって、国庫補助金の内定率が57%だったが、大きな要因は何か。

A こちらでは把握できないが、国庫補助事業のため、全国的に要望が多かったのではないかと推測している。

Q 浄水場建設の計画は2年間で進める予定だったが、この補助内定を受けて、今後どうなるのか。

常任委員会や予算審査特別委員会等で議論した事業の補助金が4割も欠けてしまうことは非常に残念に思うが、

A 補助率が定められていることを基にして自治体は計画をし、残りの財源をどうするかということになる。

予定よりも大幅に補助を削減されると、ライフライン等の更新や新設をする際に大変困り、町としても非常に残念に思う。

国からは来年以降の補助の対応について示されてなく、見通しはついていない。

今年度できる部分は進めなければいけないが、引き続き要望に努めていきたい。



補正予算

【一般会計補正予算】

（全員賛成可決）

総額で約1,419万5千円の増額補正をしました。

生活応援・商工業活性化対策事業補助としてプレミアム商品券発行補助などの補正を可決しました。

【介護保険特別会計補正予算】

（全員賛成可決）

総額307万7千円の増額補正をしました。

条例など

【総合計画審議会条例の一部改正】

（8名賛成可決）

委員の定数減員や、任期の変更に係る改正を可決しました。

【固定資産評価審査委員会条例の一部改正】

（全員賛成可決）

審査申出の適用区分の見直しに係る改正を可決しました。

【国民健康保険税条例の一部改正】

（全員賛成可決）

賦課限度額及び軽減判定所得の見直しに係る改正を可決しました。

【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の一部改正】

（全員賛成可決）

低所得世帯の多子軽減に伴う多子計算の年齢制限撤廃及びひとり親世帯等の特別措置を拡充する改正を可決しました。

【北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更】

【北海道市町村総合事務組合規約の変更】

【北海道市町村職員退職手当組合規約の変更】

（全員賛成可決）

構成団体の変更等による文言整理を可決しました。

人事

【人権擁護委員候補者の推薦】

（全員賛成同意）

人権擁護委員の推薦にあたり、打田幸江氏（三笠）の再任を決定しました。（任期3年）



▲打田幸江さん

報告

【和寒町土地開発公社の経営状況】

経営状況について、報告がありました。

【和寒町一般会計繰越明許費繰越計算書】

総額6,849万5千円を本年度に繰越する報告がありました。

【和寒町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書】

総額3,031万6千円を本年度に繰越する報告がありました。

指定管理者の指定

【公の施設の指定管理者の指定について】

（全員賛成可決）

左記の施設の指定管理者の指定を可決しました。

名称	南宗谷線地区米穀類乾燥調製貯蔵施設「米工房天塩の大地」
指定管理者	北ひびき農業協同組合 代表理事組合長 西本 護
指定の期間	平成28年9月1日から 平成38年8月31日まで

みんなの声を国政に

公益に関わる次の5件について、議員から意見書案が提出されました。
第2回定例会において審議の結果可決され、関係行政省庁に提出されました。

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

提出者 伊藤 明
採決結果 可決（全員賛成）

（要旨）

不安定雇用や低賃金により、卒業しても返済に苦しみ、「返したくても返せない」若者が増加しており、延滞者は33万人に及んでいる。

若者を社会全体で応援し、急速にすすむ少子高齢化や地方の衰退に歯止めをかけるため、強く要望する。

（全3項目）

平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 金谷 浩幸
採決結果 可決（全員賛成）

（要旨）

地域最低賃金は、「働く貧困層」の解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要である。最低賃金が上がらなければ、働く方の生活は一層厳しいものとなり、北海道経済の停滞を招くことにつながり兼ねない。

よって、平成28年度の北海道最低賃金の改正にあたり、強く要望する。

（全3項目）

道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

提出者 伊藤 明
採決結果 可決（全員賛成）

（要旨）

北海道の実情にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、地域の意見・要望を十分反映させた新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要なことから、意見する。

（全4項目）

地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 中原 浩一
採決結果 可決（全員賛成）

（要旨）

2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要であることから、意見する。

（全7項目）

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

提出者 伊藤 明 採決結果 可決（全員賛成）

（要旨） 国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう意見する。

（全6項目）

町政を 問う。

一般質問

和寒町では1人につき60分の制限時間が設けられ、質問の回数は無制限で行われます。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関（町長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

質問議員	質問事項	ページ数
窪田 裕二 議員	①和寒町職員人事交流の今後は ②今後の塩狩・南丘公園周辺の活用方法は	8ページ
佐々木広行 議員	①公共施設等の周辺整備は ②指定管理者の運用は	9ページ
石田 利美 議員	①デマンドバスの土曜日・日曜日も運行しては ②保養センターの今後の考え方は	10ページ
中原 浩一 議員	①米の生産調整配分を行わないことでの本町の対応は ②TPP対策予算での産地パワーアップ事業の考えは	11ページ
谷口 勝弘 議員	①障害者差別解消法への取り組みは ②教育日本一のビジョンは ③介護人材確保の推進は	12ページ



窪田裕二議員

問 和寒町職員人事交流の今後は
答 今後は、幅広く検討したい

和寒町人事交流は

平成27年から2年間、地域振興の推進に係わる交流として、道と人事交流を行っている。

また、奥山町長の考えの中でも人材教育は重要と考え、これまで行ってきたと考える。しかしながら、今年度が最後の年となるが、今後はどの様に考えているのか。

奥山町長

平成27年度は、2年の限定とし、人事交流として1名。

地域振興枠として道から1名となっている。1年経過して、道に派遣している町職員は、「非常にあてにされている」との事でもある。

また、和寒町として、仕事の進め方など町職員も勉強になっており、職員の人材育成の方法としては有効であると考えている。

あると考えている。

しかし、地域振興派遣に関しては、ひとつの自治体が継続して派遣を受けることは難しい状況でもあり、町としては、職員の人材育成の観点から、現行の組織や職員体制を考慮しながら、相互交流の継続、あるいは国や民間団体との交流なども含め、幅広く検討したい。

○再質問

地域振興派遣でいられている、輿水参事に聞くと、和寒町の今後の可能性や職場の感想をお聞かせ願いたい。

輿水参事

非常に町職員の方が一生懸命で、優秀な職員が沢山いる。

そういった観点でも和寒町の将来性はあると考えている。

今後の塩狩・南丘公園周辺の活用方法は

平成27年度に、温泉跡地の解体工事も終了し、平成28年度は、「塩狩・夫婦岩周辺整備検討委員会」が発足。

また、今年度に限り小説「塩狩峠」50周年事業も行われるため、塩狩峠から南丘周辺をPRするチャンスと考える。

和寒町の観光資源としての、今後の活用方法は。

奥山町長

町内外の8名の委員で構成したメンバーで、6月16日に第1回「塩狩・夫婦岩周辺整備検討委員会」が開催された。

そこで、現地の調査や過去の経緯などの話し合いをした。

今後は、秋までに5回ほど、会議を開きながら検討して行く。

また、小説「塩狩峠50周年」事業として、和寒町・旭川市・上富良野町との連携事業が開催され、町としては、「フットパス」「塩狩峠パネル展」「朗読会」などが計画されている。

さらに、和寒町着地型観光推進協議会による体験ツアーや町内若手有志によるハロウィンイベントなど、町おこしや、町のPR事業が計画されている。

今後、町としては、恒例の町内イベントに加え観光増加に向けた取り組みを積極的に進めていく。



▲「塩狩峠」50周年記念事業ポスター

▼整備が検討される塩狩峠広場



佐々木広行議員



問 公共施設等の周辺整備は

答 支障をきたすことがないように、維持管理に努める

問 指定管理者の運用は

答 取り組み結果を評価検討していく

雪害に対する施設の整備は

今年の降雪量については590cmとなっているが、平年では865cmであり、非常に少なかつたもので、融雪日は4月6日となっている。

今のところ基幹産業の農業については、播種作業も全般的に順調である。

聞いており安心していらっしゃる。

公共施設等は雪害により傷んでいる箇所が見受けられるが、これらの対応はどのようにされているか、町長に伺う。

奥山町長

公共施設等の維持管理については、例年総務課から施設の所管課に対して、降雪前と融雪後に施設等の状況確認に係る通知を行い、大雨、強風、暴風雪な

どの際には、災害に備えるための施設の点検、見廻りなどを指示している。

所管課では、これらの通知や指示により、適宜施設等の点検を行い、改修が必要なところは対応している。

町民が公共施設を利用する際に、支障をきたすことの無いよう維持管理に努めている。

○再質問

町民から何年経っても、修繕されていないところがあると聞いているが、各課で精査する必要があるのではないか。

広富副町長

雪がある程度解けた段階で何回も見回りをしているが、見落としもあるかもしれない。

そういった箇所があれば素早く修繕するように対応していきたい。

指定管理者制度の運用は

公の施設の管理に民間事業者の手法を活用することにより、管理に要する経費を削減することが可能となる。

その結果、当該公の施設の利用料の低料金が図られ、満足度を上げ、より多くの利用者確保しようとする、民間経営者の発想を取り入れることで、利用者に対するサービスの向上が期待できるものである。

指定管理者制度は「指定」により公の施設の管理権限を当該指定を受けた者に委任するものである。

すなわち指定管理者内部で起きた不祥事などは、自治体の責任が回避されることになる。

本町では平成18年度から指定管理者制度の導入を図って10年が経過する時期に来ており、

各指定管理者の実態を検証すべきだと考えるが。

奥山町長

本町では、住民福祉の向上と運営の効率化を図るため、カントリエレベーターなど5件の指定管理を進めてきた。

毎年度、指定管理者から実績報告の提出を求め、収支の状況や管理業務の実施状況、施設の利用状況などの運営状況について、定期的に確認を行っている。

指定期間の終了前には、いままでの取り組み結果を評価、検証している。

今後も、サービスの向上や適切な維持管理、経費の縮減の観点などから、指定管理者の運営状況を十分確認し、必要に応じて新たな管理者の指定を検討するほか、現在直営や業務委託により管理を

行っている施設について、引き続き制度導入の検討を進めていく。



▲カントリエレベーター

○再質問

平成20年から社協が指定管理者となった芳生苑について、色々と不祥事が発生したが、今後の対応は。

奥山町長

高齢者施設支援課を設置し、社協へ職員を派遣して適切な運営に努めていく。

芳生苑の入所者やご家族の方々に不安を与えないように環境を整え、理事者と相談しながら運営のあり方を検討していく。



石田利美議員

問 デマンドバスの土曜日・日曜日運行をしては
答 利用者に対してアンケートを実施していく

デマンドバスの土・日運行をしては

デマンドバスを運行して、町民の声、現場の声、デマンドバスの運行のデータはどのような感じなのか。

また、和寒町の地域の交通弱者の利便性を考えて土・日も運行して、町民のサービスを図っている。

奥山町長

デマンドバスは、バスの停留所から遠い方々への対応や、交通手段の持たない方々への足の確保など、利用者のニーズに応えるため、平成26年10月から全路線でデマンドバスの運行を開始した。

利用者からは、自宅前で乗降でき、大変便利で乗車時間が短くて快適との好評をいただいている。

デマンドバス運行前の平成25年と比較し

て、乗車人数は、延べ208人の利用者が減少している。

平成26年10月からおでかけハイヤー支援事業を開始したこと一つの要因と考えている。運行便数は、予約者がいる場合のみ運行するため、前年対比738便が運行中止となり空車使対策が図られている。

走行距離は、運行便数の減少と予約者の自宅付近での乗降により35、532kmの走行距離が減少し、効率化が図られている。

運行車両は、ワゴン車の運行が89%となり小型車両の導入によって自宅側での降車による安全性の確保と省力化が図られている。土・日の運行については、今後、バス利用者に対するアンケートを実施する。

中学生の通学運賃の無料化は

沓澤教育長

通学費補助は、和寒町遠距離通学児童、生徒の通学費補助条例、同規則に対応している。通学費の補助対象者は、児童にあつてはスクールバスを利用できない1.5km以上の者、生徒にあつては6km以上の者に補助している。

奥山町長

実際に6km以上の中学生には、通学費以外に加算金があり、全体を無料にすると、その部分が無くなってしまうということがある。6km未満の生徒にどうするか、2段階にするのかという課題があるため、検討させていただきたい。

保養センターの今後の考え方は

第5次和寒町総合計画の後期推進計画に事業費の計上がないが、保養センターの建て替えを含む、多目的な保養センターの建設の考えはあるのか。

奥山町長

現在の保養センターは、平成23年にボイラーを取り換えており、当面の間は、必要な修繕をしながら施設を有

効活用していく。

○再質問

耐震・配管・冬の寒さ等々、とても危険を感じているが。

奥山町長

まだまだ、丁寧に使えば使える施設かなと思っている。

和寒町の公衆浴場の考え方としては、今の建物をしばらく大事に使い、その間に必要性等々について議論させていただきたい。



▲保養センターボイラー室

中原浩一議員



問 米の生産調整配分を行わないことでの本町の対応は
答 今後も、農業者に対する必要な支援に努める

問 TPP対策予算での産地パワーアップ事業の考えは
答 計画の作成には至っていないが、本町における取り組みを検討

直接支払交付金の
廃止後は

平成30年度より国は米の生産調整配分を行わないことでの本町の今後の対応は。

奥山町長

平成22年度産からの米の直接支払交付金については、平成26年度産には10アール当たり7、500円に半減となり、平成30年度産米から交付金が廃止される予定となっている。

平成26年度の減額の際には、産地交付金の充実により、農業者の所得確保が図られたところであるが、飼料用米、加工用米が増えて米の生産が減ると価格が上がり、米の生産を増やすと価格が下がるという不安定な状況となり、農業者には今後の米生産に対する懸念が広がっている。

町としても農業経営

力支援事業などにより、農業経営の安定化に向けた支援に努めてきたが、先送りされたTPP関連法案など、国の動向を注視することも、今後も農業者に対する必要な支援に努めながら、安定的な農業経営につながるよう取り組む。

産地資金は、和寒町に2億9,290万円ほど交付されている。

麦、大豆など国の振興作物以外のキャベツ、南瓜、雑豆などに町独自の交付単価を設けて支払われているが、農水省は地域産地資金などを減らし、麦、大豆、飼料用米等の振興作物への水田活用交付金は増やしていくとのこと

から、麦、大豆、飼料用米などの振興をきちんと施策として和寒町に取り入れていくべきだと思つた。

○再質問

奥山町長

麦、大豆については大規模化に伴って機械化されてきているが、和寒町が進めてきた南瓜、キャベツがこのままやっていけるかという不安も持っている。

麦は春先に協議したカントリーの話もあるが、これについても情報交換、情報共有しながら、農家の方々が安定して農業が経営できるような環境をつくる観点でやっていく。

TPP対策予算での産地パワーアップ事業として、平成27年度補正予算額505億円は、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物、栽培体系への転換を図るための取組

をすべての農作物を対象として、総合的に支援することを目的として基金化された。

ただし、都道府県単位の方針を決めてそれに沿って事業化することにもなっている。

また、農業者等が申請するにあたり、地域農業再生協議会が産地の収益力を強化する計画の策定も求められている。

この事業に対して町としてどのように考え、協議会ではどのように進めているのか。

奥山町長

農業の国際競争力の強化を図るため、産地が地域の営農戦略に基づいて実施する生産、出荷コストの10%以上低減や、販売額の10%以上向上などの政策目標に沿った取り組みを総合的に支援する目的で制度化された事業である。

北海道の基本方針では、省力化生産の推進や省エネルギー型園芸施設導入による生産コスト低減の推進など、5項目を重点的に支援することとなっている。

こうした道の方針のもと、地域農業再生協議会が産地パワーアップ計画を作成し、地域が一体となって取り組みを実施することが補助の条件となっており、町としても、現段階で計画の作成には至っていないが、今後、農業者の方々への説明とアンケートによる意見の聴取のほか、農業関係団体とも協議し、取り組みを検討していく。



問 障害者差別解消法への取り組みは
答 早期に対応要領を策定



谷口勝弘議員

障害者差別解消法の実効性のある具体的な啓発活動は

全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、共生する社会の実現に向けて、平成28年4月から障害者差別解消法が施行された。和寒町は、具体的な対策をどのように考えているのか。

奥山町長

この法律では、差別を解消するための措置として、国や公共団体のほか、事業者に対しても不当な差別的取り扱いを禁止することも、障がいの者の権利や利益を侵害することにならないよう、社会的障壁を除去するために、「合理的配慮」の提供を求めている。町としては、できるだけ早期に「対応要領」を策定して対応したい。

○再質問
「対応要領」が単なるマニュアル化してしまわないか。

奥山町長

自治体の職員は、障がいの有無にかかわらずしっかりと住民サービスを提供していくものである。

また、「合理的配慮」の考え方、そういう精神が社会全体に、根付くことが大切と考えている。

「対応要領」の策定を通して、職員全体の心構えをしたいと考えている。

○再質問

障がい者及び家族も含めた「対応要領」策定と、町民への啓発活動は。

辻保健福祉課長

「対応要領」は、介護福祉検討委員会の中でも、意見を聞きながら

ら策定していく。また、その過程が職員みんなで障がい者への理解を深める機会だと考えている。



教育日本一のビジョンは

選挙公約で掲げた「人が輝くまちづくり・日本一の教育環境、人材育成」の明確なビジョンは。

奥山町長

将来を担う人材を育成するためには、学習環境や、人材育成の環境を整えることが重要である。

こうした考えを実践することで、将来和寒

町が、第三者から日本一と評価されるように努力したい。

○再質問

ビジョン作成のプロセスは。

奥山町長

目標は掲げたが、具体的なビジョンを掲げるといった話はどこでもしていない。

一概にビジョンを作っただけでなければならぬ、というものではないと考えている。

介護人材確保は

本年4月から、介護従事者等確保推進事業が始まり、介護人材確保に対して一歩進んだが、さらに推し進んだ考えは。

奥山町長

これらの事業で対策が十分だとは考えてな

いが、この事業の効果を検証することも、介護予防にも取り組みながら、町内関係者からも意見を聞いて、必要な対策を検討したい。

○再質問

例えば、介護職に対して賃金を上乘せするだとか、減税・免税などをを行う、というような考えは。

広富副町長

それしか方法がないのか、と言う様なことを十分考えなければならぬ。

事業者の方々や現場の意見として、そういう話をフラクにできる場を十分つくってきたい。



TOPIC 議会

調査・研究

観光事業を視察

●視察の経緯

当町における観光事業の推進に向けて、先進的な取り組みを視察することにより研鑽を深める。

7月6日、夕張郡由仁町の「観光事業の取り組み状況」の視察をしてきました。

由仁町は平成21年に「やっほい由仁のものがいい条例」を策定した。

内容は、地産地消を推進しているほか、27年度には観光動画を制作し、YouTubeに配信しているをはじめ、フリーマガジン、近隣4町共同TV番組の制作等に取り組み、年間約60万人の

観光客が訪れるようになりました。



▲由仁町庁舎内での研修

ふるさと納税を視察

●視察の経緯

全国的にふるさと納税が伸びてきている中、寄附額が大きい先進地を視察し、今後の運営等に向けて研鑽を深める。

7月6日、夕張郡栗山町の「ふるさと納税の取り組み状況」の視察をし

てきました。

栗山町は平成24年度から返礼品を開始し、平成27年度決算では約1億3,800万円の寄附額となりました。

返礼品目数の追加や年度内の寄付回数制限の撤廃などが寄付増額に寄与しており、返礼品としてはメロンがとても人気があるとお話がありました。

全道町村議会議員研修会に参加

7月5日に、札幌コンベンションセンターで開催された全道町村議会議員研修会に参加しました。

立正大学客員教授の高野誠鮮氏より「ひとを動かす、まちを動かす」と題した講演を受けた後に、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏より「日本の行方」政局・政治展望」と題した講演を受けました。



▲全道議員研修会の様子

4月25日開催 第3回町議会 臨時議会

【専決処分した事件の承認について】

（全員賛成可決）

平成27年度一般会計補正予算について、特別交付税及び各交付金等の増額に伴う基金への積立等についての専決処分が承認されました。

【一般会計補正予算】

（全員賛成可決）

臨時福祉給付金システム改修委託として、総額80万円の増額補正を可決しました。

次回の定例会は

9月です 議会を傍聴してみませんか？

議会の傍聴は、傍聴者受付簿にお名前と住所を記入していただくだけで、面倒な手続きは必要なく、どなたでも傍聴できます。

皆様の暮らしや、より良い町づくりを議会とともに考えてみませんか？みなさんのお越しをお待ちしております。
詳しくは議会事務局へ TEL 32-2436

町民インタビュー 聞かせて



今回は、昨年結婚され、かたくり自治会にお住まいの梶原三亀博さん(23才)の妻、たまきさん(25才)にお話を聞かせていただきました。

たまきさんは弟子屈町出身ですが、和寒町はどうですか？

和寒町に来たきっかけは、農業実習体験でした。親が農家をしていただけでもありませんでしたが、何か自分探しをしていた時、6ヶ月間の農業体験の募集を目にして応募しました。来町して、半年間は農

業実習。

そこで、農家の大変さや野菜の美味しさなどを学びました。

特に感動したのが「人の優しさ」ですね。

だからこそ、結婚もしてこどもも授かり、今現在もいるのだと思います。

結婚してこどもも出て来て、気づくことある？

「親の偉大さ」ですね。私自身が、親に守られていたんだなと改めて気づきました。

父母は喜んで？

とても喜んでいきます。実家が遠いこともあって、頻繁に会えないので写真や電話での成長報告が、とにかく楽しみの様ですよ。(笑)

二人は、若くして結婚しているけど不安はない？

お金は無いけど、夫も育児を積極的に手伝って

くれるし、私たちの親や周りの人も力になってくれるので、心強いしとても幸せです。

子育て世代として和寒町にお願いはある？

和寒町は、補助的な事も含めてすごく充実していると思います。

例えば、子ども医療費が無料など・・・。

最近、ベビーカーを使う機会がありますが、道路の段差があまり無いことや、スロープが付いているなど、今まで気にしなかった事が今になって

ありがたい感じます。

和寒町には、さりげなくありがたいサービスが沢山あるのでとても嬉しいですね。

これからの抱負

親子で町の行事や講座などに参加をしたり、積極的に外に出て、娘の寿乃に様々な興味を引き出してあげられたらと思います。

そして一番は、家族で協力し合いこれからいつまでも仲良く楽しく生活していきたいです。



▲(左から:三亀博さん、寿乃ちゃん、たまきさん)

広報委員の一言

84号の一面は、三笠山大学との懇談会。

今、大学の悩みは、2年間入学生がいないこと。

平成4年に開校し、卒業生は本科343人・大学院209人にも及ぶが、現在在学生は52名。

大学院終了後は、笑涯(生涯)研修生として、何年でも在学可能とした。

月に1回の開催で主な内容は、小学生との交流会、下川・風連・剣淵との4町交流会、修学旅行、芸術鑑賞など。

今後はパソコンの授業も行えればとのこと。

さらに、4つのクラブ活動が行われている。

途中からの入学も可能とのこと。
働きながらでも、交友の場を広げていただき、『元気なわっさむ』を発信してもらえればと願っている。(美恵)